

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科外来診療安全対策加算 1

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：手稲溪仁会病院 電話番号：(代)011-681-8111(直)011-685-2111
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

■歯科外来診療感染対策加算 1

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■医療情報取加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っています。

■明細書発行体制加算

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

みつば歯科クリニック 管理者：齊藤 正人